

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 1月22日

【会社名】 日本水産株式会社

【英訳名】 NIPPON SUISAN KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 細 見 典 男

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目3番1号

【電話番号】 東京03(6206)7042

【事務連絡者氏名】 経営企画IR室広報IR課長 杉 山 健 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目3番1号

【電話番号】 東京03(6206)7042

【事務連絡者氏名】 経営企画IR室広報IR課長 杉 山 健 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年1月22日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社であるP.T. NIPPON SUISAN INDONESIAに対する債権について放棄することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該債務者等の名称、住所、代表者の氏名、資本金

名称	P.T. NIPPON SUISAN INDONESIA
住所	Jl.Ciputat Raya No.20,Tanah Kusir,Kebayoran Lama,Jakarta Selatan
代表者の氏名	社長 高田 俊道
資本金	627,237百万ルピア

(2) 当該債務者等に生じた事実及びその事実が生じた年月日

当社は、平成27年1月22日開催の取締役会において、連結子会社であるP.T. NIPPON SUISAN INDONESIAの全株式をPreobrazhenskaya Base of Trawling Fleetに譲渡することを決議し、それに伴いP.T. NIPPON SUISAN INDONESIAに対する債権を放棄することといたしました。

(3) 当該債務者等に対する債権の種類及び金額

貸付金等	2,971百万円
------	----------

(4) 当該事実が当該提出会社の事業に及ぼす影響

当該債権につきましては、過年度に貸倒引当金2,874百万円を計上しております。

なお、同社の事業撤退に際し、過年度に上記貸倒引当金の一部を含め事業整理損を計上しており、本件に伴う今期の通期業績に与える影響は軽微なものを見込んでおります。金額につきましては現在精査中です。